

# 令和6年度再研修・更新（実務未経験者） 研修修了者の介護支援専門員証交付手続き

福島県高齢福祉課

令和6年10月

## ●再研修修了者の介護支援専門員証の交付手続き

### 【申請書類】

- ・介護支援専門員証交付申請書（第7号様式）
- ・写真（縦3 cm×横2.4 cm）1枚  
添付写真は、交付申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上半身・無背景のもので裏面に氏名・登録番号を記載してください。
- ・令和6年度介護支援専門員再研修修了証明書写し
- ・2,200円の福島県収入証紙を貼付する（\*印紙ではありません。）

\*有効期間満了日を過ぎた介護支援専門員証がお手元にある方は、申請書類に同封し返納してください。

\*介護支援専門員証の交付日以降、実務に就くことが可能となります。申請受付から交付まで、2週間から1月程度時間を要しますので、実務に就く予定のある方は、お早めに申請してください。

## ●更新（実務未経験者）研修修了者の介護支援専門員証の更新交付手続き

### 【申請書類】

- ・介護支援専門員証更新交付申請書（第11号様式）
- ・写真（縦3 cm×横2.4 cm）1枚  
添付写真は、交付申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上半身・無背景のもので裏面に氏名・登録番号を記載してください。
- ・介護支援専門員証  
\*紛失している方は、介護支援専門員証再交付申請書（第10号様式）を提出してください。（第10号様式への収入証紙貼付と写真添付は不要です。）
- ・令和6年度介護支援専門員更新研修（実務未経験者）修了証明書写し
- ・2,200円の福島県収入証紙を貼付する（\*印紙ではありません。）

\*申請手続きは、専門員証の有効期間満了日から1年前より受付可能です。申請受付から交付まで、2週間から1月程度時間を要しますので、お早めに申請してください。

●住所・氏名に変更がある方

交付・更新交付申請時に以下の書類を併せてお送りください。

- ・介護支援専門員登録事項変更届出書（第3号様式）
- ・戸籍抄本(氏名変更の場合)
- ・住民票（住所変更の場合）\*原本6月以内に交付されたもの
- ・介護支援専門員証の写し

●その他

- ・収入証紙を取扱いますので、申請書類は簡易書留で送付してください。
- ・各種様式は、福島県ホームページに掲載されております。  
「福島県 介護支援専門員関係」で検索してください。

~~~~~

【送付先】

**\* 簡易書留で送付**

〒960-8670 福島県福島市杉妻町 2-16

福島県庁 高齢福祉課 ケアマネ担当宛

【お問い合わせ先】（福島県高齢福祉課）

担当者が不在の場合がありますので、メールによる対応とさせていただきます。

E-mail : [kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp)

~~~~~